

平成26年度

緑化推進事業。

緑のまちづくり支援モデル事業

助成案内

□ 事業の主旨

山形県みどり推進機構では、山形県の諸制度や施策などを踏まえつつ、県内の地域住民(地域団体など)を対象に、地域が自ら考える「地域力」を生かし「いこいの場」や「潤いのある景色づくり」などの取り組みができ、この活動によって、「地域のコミュニティの再生」、「地域のにぎわいの回復」や「地域財産形成のきっかけづくり」となればと考え、「緑化推進事業」及び「緑のまちづくり支援モデル事業」を展開しています。

このため、以下の3点を取り入れた事業実施とします。

- i 事業実施にあたっては、多くの地域住民(小学生から)の参加による進め方とする。
- ii 地域住民(地域団体)同士の連帯が強まり、地域の活性化(地域づくり)につながる。
- iii 事業終了後、地域や住民で維持管理できること。

なお、当財団の助成事業は、大きく緑化推進事業と緑のまちづくり支援事業に分けられます。

緑化推進事業

活動分野 詳細は裏面をご覧ください。

- ① 都市、農山村の環境緑化整備事業
- ② 都市、農山村の環境緑化維持管理事業
- ③ 県土緑化の普及啓発調査研究事業
- ④ 森林環境教育事業

助成金額

①は30万円、②③④は10万円を上限として助成します。



緑のまちづくり支援モデル事業

活動分野 詳細は裏面をご覧ください。

- ⑤ 地域の里山再生支援モデル事業
- ⑥ 緑の地域づくりモデル事業

助成金額

⑤は70万円、⑥は100万円を上限として助成します。



応募できる団体

地域住民グループ(地域団体など)、NPO法人、その他各種ボランティア団体など

応募の締切

平成26年3月20日(木)

※詳細については、下記へお問合せください。



公益財団法人 山形県みどり推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場 2265

TEL 023-688-6633 FAX 023-688-6634

www2.jan.ne.jp/~gcenter

□平成26年度緑化推進事業、緑のまちづくり支援モデル事業

分野	説明			
緑化推進事業	この事業は、地域住民（地域団体）、NPO法人らが自ら創意工夫して、i地域の緑づくりや緑のあるまちづくり、ii地域の緑や草花の維持管理、iii緑の推進のための普及啓発、iv環境教育の推進などを行うための支援事業である。			
	区分	目的	助成金額	備考
	①都市、農山村の環境緑化整備事業	この事業は、地域住民（地域団体）らが、植樹や育樹などを通して、都市及び農山村の環境緑化に関わる整備を支援する事業である。	上限30万円以内とする	同一団体の助成対象期間は3年間を原則とし、平成25年度から適用する。
	②都市、農山村の環境緑化維持管理事業	この事業は、これまで地域住民（地域団体）が、活動して造りあげた花壇やいこいの森などの維持管理に必要な資材すなわち、病虫害防除などの薬剤・花苗や肥料などを購入し、これまでの活動が継続できるように支援する事業である。	上限10万円以内とする	
	③県土緑化の普及啓発調査研究事業	この事業は、地域にある森林・河川・公園などの地域資源を生かしながら、広く県民に対し緑、森林や水の大切さについて普及啓発するための活動を支援する事業である。	上限10万円以内とする	
④森林環境教育事業	この事業は、学校林などを活用して、下刈り・間伐などの森林整備活動を通して、地域を担う青少年の育成や地域のボランティアリーダーの育成など主に環境教育活動を支援する事業である。	上限10万円以内とする		
緑のまちづくり支援モデル事業	この事業は、地域からの提案を受けて、地域と当財団が事業について一緒に考え、地域の里山や荒廃地を魅力ある場所にするための事業である。			
	⑤地域の里山再生支援モデル事業	この事業は、当財団と連携して、地域でかかえている問題解決のための講習会や研修会などを実施しながら、森林病虫害などにより荒廃した森林などを健全な姿に再生させ、地域財産となるような仕組みとなっていくのがこの事業の特徴である。	上限70万円以内とする	同一団体の助成期間は3年間を原則とし、平成25年度から適用する。
⑥緑の地域づくりモデル事業	この事業は、当財団と連携して、地域でかかえている問題解決のための講習会や研修会などを実施しながら、里地の休耕田や遊休農地などの緑化を推進し、地域の憩いの場やよりどころの場としての有効利用や地域の環境保全を図りながら、地域財産となるような仕組みとなっていくのがこの事業の特徴である。	上限100万円以内とする		